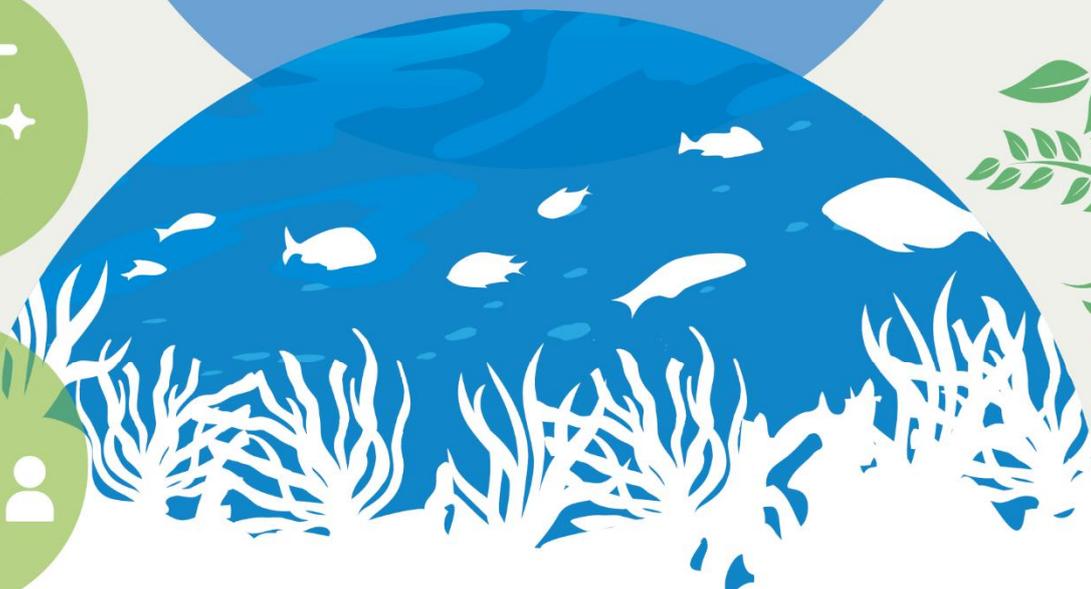
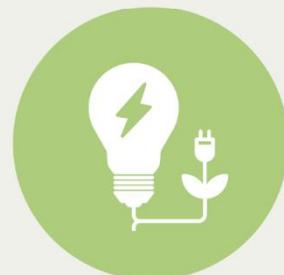


横須賀市 環境基本計画 2030



2022年（令和4年）3月

2026年（令和8年）3月一部改定

横須賀市

はじめに

横須賀は、三浦半島に広がるみどりと三方を海に囲まれた自然環境を有し、その郷土で育まれた歴史や文化など、多彩な地域資源に恵まれた魅力あるまちです。

この魅力ある横須賀の環境を未来へ引き継ぐためには、私たちが自然の一部であることを再認識し、一人一人が「自分ごと」として、課題解決のための取り組みを進めることが必要となります。



現在、国内外において、地球温暖化を主な要因とした気候変動や生物多様性の喪失、プラスチックごみなどの廃棄物による海洋汚染が問題となるなど、環境・経済・社会の側面が相互に関連し、複雑化した環境問題が顕在化しています。

このような状況の中、国際条約である「パリ協定」の発効を機に、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速したほか「G20 大阪サミット」において共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取り組みが進められるなど、環境政策を取り巻く状況も日々変化しています。

本市は、これまで「環境基本計画（2011～2021）」をはじめとする分野別計画を推進するほか「海洋都市横須賀 海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」や「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」を施行するなど、独自の取り組みを進めてきましたが、このたび、経済・社会状況等の変化や、顕在化する環境問題に対応するとともに、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため「横須賀市環境基本計画 2030」を策定しました。

計画の推進にあたっては、環境像として掲げる「人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか」の実現に向け「YOKOSUKA ビジョン 2030」（横須賀市基本構想・基本計画）と一体となって、市が率先した取り組みを進めるとともに、パートナーシップにより、市民・事業者の皆様と一丸となって取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、様々な角度から熱心にご議論・ご審議をいただきました横須賀市環境審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいたみなさまに、厚く御礼を申し上げます。

横須賀市長

比地克明

基本的事項

本計画における基本的事項および基本用語を以下のとおり定義します。

なお、その他の用語については、資料編の用語集(P.80～85)で取り扱っています。

◆「みどり」について

本計画において取り扱う「みどり」は「樹木・草花などの植物」「樹林地・草地・水辺・農地などが、良好な自然環境や自然的景観を形成しているオープンスペース」「公園・広場・街路樹・民有地の庭」など幅広いものを対象とします。

このように、本計画の対象が「緑」から連想される「植物」や「緑地」などよりも幅広いことを受け「緑」ではなく「みどり」と呼称しています。

◆「ゆたか」について

本計画において「ゆたか」という言葉には「量としてみどりや水などがたくさんある」という意味のほかに「質のよいみどりや水などがある」という意味を含めるため、量としての多さについて連想されやすい「豊か」ではなく「ゆたか」と使用しています。

◆基本用語について

創造：環境全般として広くとらえた場合に「環境を創造する」と表現しています。

創出：具体的な要素を新たにつくり出す場合に「創出」と表現し、再生の要素を含みます。

保全：現状を踏まえ適切な状態に保つ場合に「保全」と表現しています。

再生：「以前あった状態」や「望ましい状態」にする場合に「再生」と表現しています。

活用：「保全・創出」された要素を役立てる場合に「活用」と表現しています。

◆「年」の表記について

「年」とあるものは暦年（1月から12月）を指しています。

◆「年度」の表記について

「年度」とあるものは会計年度（4月から翌年3月）を指しています。

◆図表について

本計画に掲載した図表について、割合（％）を示す数値は四捨五入しているため、合計が100%とまらない場合があります。また、出典の記載は以下のとおりとします。

出典よりそのまま引用している図表：出典名のみ記載

出典より取得したデータを使って作成した図表：「資料：（出典名）を基に作成」と記載

出典より取得した図表を加工し、作成した図表：「資料：（出典名）を一部修正」と記載

目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の目的・計画の位置付け	1
(1) 計画策定の目的・経緯	1
(2) 計画の性格と役割	2
(3) 本計画の位置付けと他計画との関係	2
2 計画の対象	3
(1) 計画の対象地域	3
(2) 計画の対象範囲	3
3 計画の期間	3
4 計画の構成	4
5 パートナーシップによる計画の推進	5
(1) 市民の役割	5
(2) 事業者の役割	5
(3) 市の役割	5
6 計画策定の背景	6
(1) 国内外の環境施策の動向	6
(2) 本計画に関連する「持続可能な開発目標」(SDGs)のゴール	8
第2章 横須賀市の概況と環境の変化	9
1 横須賀市の概況	9
(1) 地勢	9
(2) 気候	10
(3) 人口の推移および将来推計	11
(4) 土地利用	13
(5) 産業構造	13
(6) 農業および漁業の状況	14
(7) 各地域の特性	15
2 横須賀市を取り巻く環境の変化	21
(1) 自然環境・みどり	21
(2) 温暖化対策・気候変動	22
(3) 循環型社会・廃棄物	23
(4) 生活環境	24
(5) 環境教育・環境学習	25
第3章 横須賀市がめざす環境像と基本目標	26
1 計画でめざす環境像	26
(1) 環境像とは	26
(2) 環境像の考え方	26
2 計画の基本目標	27
3 計画でめざすよこすかの将来イメージ	28

第4章	基本目標の実現に向けた施策の展開	30
1	計画の体系図	30
2	施策の柱と施策の方向	32
	基本目標1	32
	(1) 基本目標でめざす姿と指標	32
	(2) 施策の柱ごとの方針	34
	基本目標2	42
	(1) 基本目標でめざす姿と指標	42
	(2) 施策の柱ごとの方針	44
	基本目標3	52
	(1) 基本目標でめざす姿と指標	52
	(2) 施策の柱ごとの方針	54
	基本目標4	58
	(1) 基本目標でめざす姿と指標	58
	(2) 施策の柱ごとの方針	60
	基本目標5	66
	(1) 基本目標でめざす姿と指標	66
	(2) 施策の柱ごとの方針	68
第5章	リーディングプロジェクト	72
1	リーディングプロジェクトの概要	72
	(1) リーディングプロジェクトとは	72
	(2) リーディングプロジェクトの設定の考え方	72
2	リーディングプロジェクトの内容	73
第6章	推進体制・進行管理	76
1	計画の推進体制	76
	(1) 推進組織／横須賀市環境審議会、環境総合政策会議	76
	(2) 市民、事業者、市民団体、市の連携・協働体制の構築	76
	(3) 広域的な連携・協力の推進	76
2	計画の進行管理	77
3	財源の確保	78
	(1) 財政的措置	78
	(2) 国・県・各種法人などにおける補助制度などの活用・要望	78
	(3) 経済的手法の導入検討	78
資料編		79
1	用語集	80
2	分野別計画	86
3	計画策定の体制	88
4	計画策定（審議）の経過	90
5	市民参加の状況	91
6	諮問・答申	93
7	環境基本条例	95

